枕崎市 健康づくり推進条例

市民の健康づくりのさらなる推進

国、県
その他の地方公共団体

連携

健康づくり
推進協議会

密接な連携

市民

★健康づくりに対する関心と理解を深め、健康づくりを実践する

★健康診査、がん検診、その他の健康診断を受診し、自分の健康状態を把握する

★健康な生活習慣を身につける

★必要に応じて医療・介護関係者の支援を受ける

医師・歯科医師・薬剤師等に適宜相談し、指導・治療を受ける

健康づくりの三本柱

- □食事
- □運動
- □睡眠

協力

市

協力

関係機関等

保健・医療・福祉関係者、学校等

★保有する資源等の提供に協力する

★保健・医療・福祉サービスを適切に受けることができるよう配慮する

★幼児、児童、生徒及び学生の健康づくりの推進に努める

協力

地域団体

★地域の特色を生かした運動、その他の健康づくりに関する活動に積極的に取り組む

協力

事業者

★心身の健康に配慮した職場環境の整備に努める

- 健康診断等の受診勧奨
- 休暇取得の促進
- 受動喫煙の防止

◎ **市民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施する**

★予算化

★情報の収集・分析及び提供

★施策の評価